

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月6日（金）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案5件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案4件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、6月16日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案8件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、6月19日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月16日（月）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案3件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、6月26日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案3件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、6月27日（金）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、黒木委員、土持委員、遠山委員、
村田委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 運営規則改正案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 第三部会の設置等についての運営規則改正案等について審議を行い、委員長決定が行われた。
 - (3) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月27日（金）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷部会長、川越委員、中西委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案4件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月7日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕